

様式第3号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	平成30年度第1回久喜市行政改革推進委員会
開 催 年 月 日	平成30年8月10日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時02分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 4階 大会議室
議 長 氏 名	委員長 浅野 和生
出席委員（者）氏名	浅野 和生、枝 重雄、大鹿 浩彰、岡田 善治、柏浦 茂、 加藤 武男、久芳 しげ子、齊田 保彦、富田 伯枝、 長谷川 容子、林 欣也、松本 陽子、溝田 瑩貴
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	企画政策課長 石井 俊 企画政策課 行政管理係長 安藤 孝浩 企画政策課 行政管理係 主事 松橋 陽平
事務局職員職氏名	総務部長 酒巻 康至 総務部副部長 野原 隆 企画政策課長 石井 俊 企画政策課 行政管理係長 安藤 孝浩 主事 松橋 陽平
会 議 次 第	○久喜市行政改革推進委員会委員委嘱式 1 委嘱書の交付 2 委員及び事務局職員の紹介 ○平成30年度第1回久喜市行政改革推進委員会 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員長、副委員長の選出 4 委員長、副委員長あいさつ 5 諮問 6 議題 （1）第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について （2）その他 7 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況【総括】 ・ 資料2 個別事業シート（平成29年度年間実績） ・ 資料3 個別事業シート（平成30年度年次計画） ・ 第2次久喜市行政改革大綱 ・ 事前質問一覧表 ・ 委員名簿 ・ 傍聴要領
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
-------	-------------------

○久喜市行政改革推進委員会委員委嘱式

1 委嘱書の交付

司会（石井課長）	<p>皆様、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 私は本日の司会を務めさせていただきます、企画政策課長の石井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、ただ今から、久喜市行政改革推進委員会委員委嘱式を執り行いたいと存じます。 なお、林委員におかれましては、少し遅れるとご連絡を頂いておりますので、ご報告いたします。 初めに梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。 お手元の名簿順にお名前をお呼びしますので、その場にてご起立願います。</p> <p>（梅田市長から一人一人に委嘱書を交付）</p> <p>ありがとうございました。 以上の皆様に委員をお願いすることになりました。よろしくお願いいたします。</p>
----------	--

2 委員及び事務局職員の紹介

司会（石井課長）	<p>続きまして、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。 本日は、行政改革推進委員会の第1回目の会議でございますので、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。 なお、お手元の名簿に基づき順次お願いしたいと思います。</p> <p>（名簿順に自己紹介）</p> <p>（林委員入室）</p> <p>ありがとうございました。 林委員がお見えになりましたので、委嘱書の交付をいたします。</p> <p>（梅田市長から委嘱書を交付）</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、執行部の紹介をさせていただきます。 初めに、梅田修一 久喜市長でございます。 続いて、事務局職員でございます。</p> <p>（事務局職員紹介）</p>
----------	--

	<p>どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして、久喜市行政改革推進委員会委員委嘱式を終わらせていただきます。</p>
--	--

○平成30年度第1回久喜市行政改革推進委員会

1 開 会

司会（石井課長）	<p>それでは引き続き、平成30年度第1回久喜市行政改革推進委員会を開会させていただきます。</p> <p>議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたいことがございます。まず、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思っておりますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。</p> <p>(傍聴人なし)</p>
----------	--

2 市長あいさつ

司会（石井課長）	それでは、開会にあたり、梅田市長からごあいさつを申し上げます。
梅田市長	(市長あいさつ)
司会（石井課長）	ありがとうございました。

3 委員長、副委員長の選出

司会（石井課長）	<p>続きまして、委員会の委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。</p> <p>選出に当たりましては、市長を座長として進めさせていただきたいと存じます。市長、よろしくお願いいたします。</p>
梅田市長	<p>それでは、委員長、副委員長を選出するまでの間、暫時、座長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>この委員会には、久喜市行政改革推進委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。</p> <p>それでは、委員長、副委員長の選出につきましては、どのようにお取り計らったらよろしいですか。</p>
松本委員	平成国際大学教授の浅野委員に委員長をお願いしてはどうでしょうか

梅田市長	<p>ただ今、委員長に浅野委員さんとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ご異議なしと認め、浅野委員さんを委員長と決定させていただきます。続きまして、副委員長を選出をお願いしたいと思います。副委員長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。</p>
松本委員	<p>前期のご経験から柏浦委員さんに副委員長をお願いしてはどうでしょうか。</p>
梅田市長	<p>副委員長に柏浦委員さんとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ご異議なしと認め、副委員長に柏浦委員さんと決定させていただきます。両委員さんにおかれましては、よろしくお祈りを申し上げます。委員長、副委員長が選出されましたので、ここで座長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

4 委員長、副委員長あいさつ

司会（石井課長）	<p>それではここで、委員長、副委員長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。</p> <p>初めに、浅野委員長、お願いいたします。</p>
浅野委員長	<p>(委員長あいさつ)</p>
司会（石井課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、柏浦副委員長、ごあいさつをお願いいたします。</p>
柏浦副委員長	<p>(副委員長あいさつ)</p>
司会（石井課長）	<p>ありがとうございました。</p>

5 諮 問

司会（石井課長）	<p>委員長、副委員長が決まりましたので、ここで、梅田市長から浅野委員長に諮問を行いたいと思います。市長より諮問書をお渡ししますので、委員長、前へお願いします。</p> <p>(梅田市長から浅野委員長へ諮問書の手交)</p> <p>ありがとうございました。</p>
----------	--

	<p>それでは、ご着席をお願いします。</p> <p>なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございます関係で、ここで退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市行政改革推進委員会条例第7条の規定に基づきまして、委員長に議事の進行をお願いするものでございますが、議事に入ります前に、席の準備をさせていただきます。準備が整いますまで、暫時、休憩時間をいただきたいと存じます。</p> <p>(休憩、委員長、副委員長席移動、諮問書写の配布)</p> <p>(再開)</p> <p>お待たせいたしました。それでは、委員長よろしくをお願いします。</p>
--	---

6 議 題

(1) 第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について

議長（浅野委員長）	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の議題に入る前に、事務局から説明することがありますか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>(会議資料の確認)</p> <p>以上でございますが、不足等はございませんか。</p> <p>(不足等なし)</p> <p>次に、会議の進め方として、会議の公開等の手続き等につきまして、ご説明させていただきます。久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。会議は原則公開とし、開催に当たりまして、市内の公共施設の市民参加コーナーやホームページ上に掲載し、会議の傍聴のご案内をしております。会議の結果につきましては、1ヶ月以内を目処に会議録を作成し、市民の皆様にご公開してまいります。また、傍聴希望者がいれば傍聴を認めることとしております。</p> <p>次に、会議録の作成についてでございます。会議録の作成は、原則として全文記録、又はできる限り全文記録方式に近い形で作成することとされておりますので、その方法により作成して参ります。</p> <p>次に、会議録の確認及び署名の方法でございます。会議録の確定に当たっては、委員の皆様全員の確認を得た後、確認委員の署名をいただくこととされております。つきましては、会議録の案を作成後に委員の皆様へ郵送等に</p>

	<p>より送付いたしまして、ご意見をまとめ、委員長及び指名された方のお二方に一任することで確定し、署名をいただきたく存じます。</p> <p>次に、ご審議をお願いしたい事項といたしまして、委員名簿の公開でございます。会議録の公開に合わせまして、委員の名簿も公開することとなっておりますが、お手元にお配りしてある名簿のような形で、必要に応じてホームページ等で公開したいと考えております。また、委員名簿の公開に関しましてはもう一つございまして、当委員会の委員は、公職者名簿に掲載され、公文書館にて閲覧できることになっております。この名簿では、お名前の他に、住所、電話番号も公開する形式となっておりますが、個人情報の関係もありますので、住所、電話番号は基本的には空白とし、ご本人の了解を得られれば掲載させていただき取扱いとさせていただきたいと思っておりますので、この件につきまして、ご審議をお願いしたいと存じます。</p>
<p>議長（浅野委員長）</p>	<p>ただ今、事務局より確認および提案がありました。</p> <p>まず、確認事項としましては、2点ございまして、1点目は「会議録は、全文記録またはできる限り全文記録方式に近い形で作成すること。」2点目は「会議録は、委員皆さんの確認を得たうえで、私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定すること。」とのことです。この点について、ご意見ございますか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>今回の会議録の署名委員ですが、事務局としては、私の他にもう1人の委員の署名をいただきたいということです。名簿順ですと枝委員さんをお願いしたいと思っておりますが、よろしいですか。</p> <p>（枝委員了承）</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>続いて委員名簿の公開でございますが、まず、ホームページ等で公表する名簿については、お手元にある名簿のような形式で公表するとのことでございます。次に、公職者名簿の掲載方法ですが、事務局案としては住所、電話番号欄は基本的には空白とし、委員の了承が得られれば、住所、電話番号を含め公開する、とのことですが、ご意見がある方はご発言をお願いします。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>では、議題に入ります「（1）第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（松橋主事）</p>	<p>それでは、審議に入ります前に、行政改革の概要、会議資料、会議の進行方法につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、行政改革の概要についてでございます。</p> <p>新たに委員となった皆様におかれましては、事前に資料の送付をさせて頂いておりますことから、概要のみご説明いたします。「第2次行政改革大綱」をご覧ください。1ページでございます。行政改革については、少子高齢化の進行や生活環境の変化等に伴い高度化多様化した住民ニーズに対応す</p>

るための一層の取り組みを積極的に進める必要がございます。そのため、久喜市では、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をこれらに集中するとともに、市民ニーズに対応した行政サービスの更なる充実に努めるなど、簡素で効率的な行政運営の実現を目指して、平成29年度から5年間で計画期間とした「第2次久喜市行政改革大綱」を策定しました。なお、同大綱の策定にあたりましては、前期の第3期久喜市行政改革推進委員の皆様にご審議を頂いたところでございます。具体的な取り組みにつきましては、10ページ以降に記載されております50の取組項目を盛り込んだ「第2次久喜市行政改革実施計画」に基づき実施しており、担当主管課において、これら50の実施項目の取組みに注力しております。現在、この実施項目について、運用初年度である平成29年度末現在の進捗状況等を取りまとめましたので、委員の皆様にご審議、ご意見を頂くことで、行政改革の推進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、会議資料についてでございます。

「資料1」をご覧ください。1ページでございます。こちらにつきましては、第2次久喜市行政改革実施計画の平成30年3月末時点における進捗状況について、総括的な資料としてまとめたものでございます。2ページ以降につきましては、第2次久喜市行政改革大綱で定めた3つの基本方針ごとに、平成29年度年間評価、項目ごとの評価一覧表、個別項目として、取組目標を達成しAA評価となった項目、目標に対し遅れて進捗しているC評価となった項目について、資料2、資料3から抜粋し、記載しております。

次に、「資料2」をご覧ください。1ページ、2ページでございます。個別事業シートにつきましては、前期の行政改革推進委員会等におきまして、ご審議をいただき、決定したものでございますので、シートの見方等について、ご説明いたします。左上、1ページ上段をご覧ください。基本方針、計画区分順に、整理番号・取組項目・目標等が記載されておりますが、年度別工程に基づき、平成29年度から5年間で、取組目標の達成、推進を目指すものでございます。年次計画については、当該年度における年度別工程の実施項目を括弧書きで落とし込み、箇条書きで具体的な実施内容と時期を記載し、計画を立てております。併せて、「資料3」をご覧ください。同じく1ページ、2ページの年次計画について、でございます。前年度の実施内容、評価等を考慮して、毎年度、より具体的な年次計画を設定することで、PDCAサイクルを念頭に置いた進捗管理を行っていくものでございます。なお、目標に対し遅れて進捗している項目につきましては、達成に向けた新たな取組について、記載を行うこととしており、資料1にも記載しております。資料2、1ページの中段に戻ります。年次計画の下段でございますが、計画に対する年間取組実績を記載しておりまして、年次計画の内容と対応するような形で詳細な取組実績を記載することで、当該期間の達成度合いを計るものとしていただいております。続きまして、2ページの上段をご覧ください。年間実績評価欄でございます。こちらが一番左側、アルファベットで記載しておりますのが、評価の区分でございます。評価につきましては、平成29年度上半期で実施した基準と同様に、達成・完了のAA評価から実施見合せのD実施までの5段階によるものとしております。まず、AA達成・完了につきましては、取組により所期の目標を達成した又は取組が完了した場合にAA評価とするものでございます。次に、A計画を上回るにつきましては、計画を前倒しして進捗できている又は当該年度の数値目標が目標を上回る達成状況である場合にA評価とするものでございます。次に、B計画どおりにつきましては、概ね計画どおりの進捗である場合にB評価とするものでございます。次に、C計画を下回るにつきましては

	<p>は、計画より遅れて推移している又は当該年度の数値目標が目標を下回る達成状況である場合にC評価とするものでございます。最後に、D実施見合せにつきましては、検討の結果、実施しないとの結論に至った場合にD評価とするものでございます。</p> <p>続きまして、会議の進行方法についてでございます。</p> <p>本来であれば、「資料2」、「資料3」の個別事業シートにつきまして、1項目ずつご審議をお願いしたいところではございますが、時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、資料1に基づき、全体状況につきまして、ご説明申し上げたのち、3つの基本方針ごとに区切りまして、「AA評価となった項目」、「C評価となった項目」、「事前にご質問を頂いた項目」について、事務局からご説明いたしますので、「資料2」、「資料3」、「事前質問一覧表」等をご覧いただきながら、ご審議いただきたいと存じます。</p> <p>審議前の説明につきましては、以上でございます。</p>
<p>議長（浅野委員長）</p>	<p>ただ今事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言を願います。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>それでは、引き続き事務局から「全体の進捗状況」及び「基本方針1 効率的・効果的な行政サービスの提供」について、説明をお願いします。</p>
<p>事務局（松橋主事）</p>	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。1ページでございます。1全体の進捗状況でございますが、平成30年3月31日時点の進捗状況でございます。上段の表中、合計の欄をご覧ください。全50項目の取組項目のうち、AA評価が2項目、A評価が12項目、B評価が27項目となり、合計41項目につきましては、B評価以上であり、概ね順調に進捗しているところでございます。一方で、9項目につきましては、C評価となっているところでございます。なお、D評価の項目はございませんでした。全体状況につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、2ページでございます。ここからは、先程申し上げましたとおり、3つの基本方針ごとに区切り、個別の項目の達成状況につきまして、ご審議いただきたいと存じます。はじめに、基本方針1の効率的・効果的な行政サービスの提供でございます。11項目のうち、AA評価を含むB評価以上の項目が9項目でございまして、概ね順調に進捗しているところでございますが、一方でC評価となりましたのが、2項目でございます。</p> <p>AA評価となった項目については、「整理番号8 栗橋駅構内市民サービスコーナーの廃止」でございます。資料2、資料3では、15ページ・16ページでございます。計画どおり、栗橋駅構内市民サービスコーナーを廃止し、取組目標を達成したことから、AA評価としたものでございます。</p> <p>続きまして、C評価となった項目については、まず、「整理番号2の介護予防ボランティアの育成」でございます。資料2、資料3では、3ページ・4ページでございます。こちらにつきましては、介護予防ボランティア養成事業参加者数及び介護予防ボランティア登録者数が、ともに目標値を下回ったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「講座開催について、広報紙・ホームページへの掲載」でございます。次に、「整理番号5のマイナンバーカードの発行促進」でございます。資料</p>

2、資料3では、9ページ・10ページでございます。こちらにつきましては、コンビニ交付利用件数は目標値を上回りましたが、マイナンバーカード申請率が目標値である15%に至らなかったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、マイナンバー制度に係る「広報紙への掲載」でございます。

続きまして、事前に質問を頂いた項目についてでございます。A3横の資料、「事前質問一覧表」の表面1ページをご覧ください。

はじめに「整理番号2の介護予防ボランティアの育成」でございます。こちらは2名の委員からご質問を頂いております。1つ目の質問については、「介護予防ボランティア養成事業参加者数の目標達成が計画を下回っていますが、目標達成に向けての今後の取組みをどのように考えていますか。参加者の募り方に一工夫必要だと考えます。例えば行政区ごとに参加者を要請し、参加してもらおうとか。でございます。主管課の回答については、「本市では、高齢者の介護予防を目的に、65歳以上の方を対象として市内の集会所や公民館等を会場に、毎週1回運動するはつらつ運動教室を実施しております。この運動の指導役については、市が養成している介護予防ボランティアの方に担っていただいているところでございまして、介護予防ボランティアを養成するはつらつリーダー養成講座への参加につきましては、市の広報紙に募集記事を掲載し、参加者を募っております。しかし、最近では、はつらつリーダー養成講座への申込者数が減少し、目標値に達することができていない状況です。近年の高齢者人口の増加に伴い、はつらつ運動教室についても、今後、拡大を図っていく必要があるため、市のはつらつリーダー養成講座への参加者を確保していくことが重要です。ご提案のありました、行政区等への要請につきましては、介護予防ボランティアを確保していくための有効な手段の一つであると考えられますが、今後につきましては、まずは、各教室ではつらつ運動教室に慣れ親しんでご参加いただいている方に改めて呼びかけを行うことにより、はつらつリーダー養成講座への参加者を募ってまいりたいと考えております。」でございます。2つ目の質問については、「介護予防ボランティア登録者の活用を市はどう捉えているのか。具体例があれば教えて下さい。」でございます。主管課の回答については、「介護予防ボランティアの活用内容についてでございますが、本項目で想定していることといたしましては、介護福祉課で実施しておりますボランティア指導者による通年の介護予防運動教室「はつらつ運動教室」を実施するために、介護予防ボランティアを養成しているものでございます。はつらつ運動教室は65歳以上の方を対象にした介護予防のための運動教室で、市内の集会所や公民館等の各教室で週1回程度実施している事業でございます。このはつらつ運動教室の参加者に対して運動指導を行う指導者を介護予防ボランティアとして登録し、各教室でご活躍いただいているところでございます。」でございます。

つぎに、「整理番号4の市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討」でございます。質問については、「参考になる先進自治体の取り組み状況があれば教えてください。（特に民間委託が可能な業務の視点から）埼玉県内の自治体の動向について教えてください。」でございます。主管課の回答については、「内閣府では、窓口業務の民間委託に係る先進・優良事例集をホームページに掲載しております。埼玉県内では、日高市、ふじみ野市のフロア案内業務、証明書発行業務等について掲載されており、近隣自治体の取り組みとして参考になるものと考えております。また、人口規模別の自治体の事例も掲載されていることから、本市と同様の人口規模の事例について調査研究の参考としているところでございます。」でございます。

つぎに、「整理番号5のマイナンバーカードの発行促進」でございます。

質問については、「マイナンバーカード発行申請率が計画を大幅に下回っていますが、その原因、要因は、何だと考えていますか。目標計画達成するためには、抜本的な対策が必要だと考えますが、どのような対策を考えていますか。」でございます。主管課の回答については、「マイナンバーカードの申請につきましては、平成28年2月から交付を開始し、年々増加しているところではございますが、マイナンバー制度が始まって間もないことから、マイナンバーカード自体やカードの申請方法、活用方法等について、市民の方にあまり知られていないことが計画を下回る要因と考えております。そのため、コンビニ交付サービスやe-tax等、マイナンバーカードの活用方法等を含めた周知を広報等で定期的実施するとともに、SNS等を活用した周知を実施してまいりたいと考えております。」でございます。

つぎに、「整理番号7の日曜開庁の見直し」でございます。こちらは2名の委員からご質問を頂いております。1つ目の質問については、「日曜開庁の見直しに当たって、現状をどのように把握していますか。現状把握の中で、どのような課題が見えてきましたか。」でございます。主管課の回答については、「本市の日曜開庁については、近隣の自治体と比較したところ、より充実したサービスを提供できているものと考えられ、利便性の高い市民サービスとして、市民にも広く認知されていると考えております。一方で、来庁者数が最も多い本庁市民課（総合窓口）においては、日曜開庁の利用者数の増加やマイナンバー制度の導入などによる業務増により、2交代（隔週）で日曜開庁に従事しており、半数の職員が平日に指定休を取得するため、平日の職員数が不足するという弊害が発生しております。また、各庁舎間における来庁者数についても、本庁への来庁者数が全体の8割程度を占めており、各支所における来庁者数は年々減少傾向にあることが課題となっております。」でございます。2つ目の質問については、「日曜開庁にて、市民ニーズの多い業務と行政が提供できる業務との間にミスマッチは発生していませんか。市民ニーズに合った日曜開庁を目指していくための検討をして頂きたい。」でございます。主管課の回答については、「日曜開庁については、仕事などの都合で平日に来庁することができない市民に対し、サービス向上の一環として平成18年度から実施しております。また、日曜開庁を実施していない業務については、必要に応じ、各所属所の判断で、臨時窓口を開設するなどの対応を取っているところです。現在開庁している業務についても、取扱件数が少ない業務もあることから、引き続き、効率的・効果的なサービスの提供に向け検討してまいります。」でございます。

つぎに、「整理番号8の栗橋駅サービスコーナーの廃止」でございます。質問については、「栗橋駅構内市民サービスコーナーの廃止をしましたが、廃止に伴い、どのような苦情や要望が寄せられましたか。」でございます。主管課の回答については、「栗橋駅構内市民サービスコーナーの廃止にあたり、市のホームページや広報誌への掲載を実施するとともに、市民課窓口及び公共施設へポスターの掲示を行いました。また、市民課やサービスコーナーの窓口では、コンビニ交付を利用することによって現状よりも充実したサービスが受けられることを職員が直接ご案内するとともに、マイナンバーカードの申請方法やコンビニ交付の利用方法等についての疑問にも詳しくお答えする取り組みを行いました。サービスコーナーの廃止について、お電話や窓口でのご質問はありましたが、結果的にはご理解いただくことができ、特に苦情や、代替のサービスの要望はありませんでした。」でございます。

最後に、「整理番号9の障がい者を理由とする差別の解消の推進」でございます。質問については、「平成29年度末現在での、久喜市の障がい者雇用

	<p>の状況はどのようになっていますか。」でございます。主管課の回答については、「障がい者雇用の状況については、毎年6月1日を基準日として集計しております。平成30年6月1日現在の障害者雇用率3.08%、障がい者の人数18人」でございます。</p> <p>基本方針1の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（浅野委員長）	<p>ただ今事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言を願います。</p>
加藤委員	<p>日曜開庁の見直しについてです。各支所の来庁者数は減少したが、本庁の総合窓口は増加しているとあります。この状況を踏まえ今後どのようにしていくべきだと考えていますか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>市民サービスの向上という観点からは、各総合支所でも日曜開庁を実施することは重要であると考えております。減少しているとは言いましても、各支所における年間取扱い実績は、菖蒲総合支所は856件、栗橋総合支所は1,530件、鷺宮総合支所は2,290件となっております。現状のところは、このままのサービスを継続し、今後については、動向を見ながら、随時検討をしていくものと考えております。</p>
加藤委員	<p>課題はないということですか。要するに、ある程度のニーズがあるので、今までどおり進めていきたいが、これからどう変わるかわからないので、今後の推移を見つめながら進めていくということでしょうか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>課題については、本庁一極化、それに伴う平日の職員数の不足ということが挙げられます。ただ、難しいのは、各支所での利用者がいらっしやるので兼ね合いがあるということです。現状を見直し、今後改善をしていければと思っております。</p>
加藤委員	<p>日曜開庁の実施については、肝な仕事であると思います。住民サービスという視点と日曜日にどれだけやるかのバランスがあり、何を重視するのかということが大きなポイントであります。ニーズがある限り継続して実施するという感じがしてしまいますので、ある時に腹をくくって、実施することが必要であると思います。</p>
久芳委員	<p>日曜開庁は朝から晩までやっているのでしょうか、半日ですか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>日曜開庁は8時30分から17時15分まで1日やっておりますが、昼休みがあるので、12時から13時まではお休みを頂いております。</p>
久芳委員	<p>開庁時間の見直しについて検討したらいかがでしょうか。例えば、午後だけ実施するとか。職員の方に負担がかかっているのですよね。時間外勤務時間数の項目もC評価となっていました。埼玉りそな銀行が水曜日の平日休業を導入したと新聞で取り上げられていましたが、閉まるよりはいいとの声があり、不自由を感じてないように見えました。例えば、一気にやめることが大変ならば、午前中だけ実施する等何かそういった取り組みを検討の中に入れてもいいのではないかと思います。平日の負担を減らしていければいいと思います。</p>

議長（浅野委員長）	他にございますか。
松本委員	<p>先程、ニーズという言葉が出ましたが、そもそもニーズとは何なのかについて考えたほうが良いと思います。やはり、どうしても市役所に来なければできないこともあれば、実は身近なところでできることがあるかもしれません。働いている方からすると、土日に市役所に行きたいという方もいれば、本当に出向かないといけないことなのかと考える方もいると思います。本当の市民の方のニーズはどこにあるのかという視点が必要であると思います。あとは職員の方も、他のところで長時間労働になっているので、そちらを含めて総合的に検討したほうが良いと思います。</p>
議長（浅野委員長）	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>それでは、私から2点ございます。介護予防ボランティアの育成というのは、全てはつらつ運動教室と関連しているわけですが、その指導者を募るということでしょうか。実態がわかりませんが、65歳以上のはつらつ運動教室そのものは、たくさん集まっているのでしょうか。</p>
事務局（松橋主事）	開催状況でございます。年間のべ参加者人数でございますが、23,760人、開催回数は1500回を超えており、盛況と言っていると思います。
議長（浅野委員長）	1箇所あたりにするとどうでしょうか。
事務局（松橋主事）	菖蒲地区が少ないですとか、地区により差はございますが、1つの会場で40回、多いところで年間1,000人でございます。
枝委員	<p>私は、たまたまボランティアでこのはつらつ運動教室のリーダーを、栗橋地区で6年間やっております。先週の金曜日に鷺宮で年に1回の全体の研修会をやったところ、全体の開催で38回以上、はつらつ教室の登録者数は全体で約900名と福祉課長が説明をしていました。このはつらつ運動教室は、もともと栗橋地区で平成18年から始まり、合併後、この体操を広げていこうという方針の基に現在拡大しているという状況です。菖蒲、鷺宮、久喜といったどの地区でも養成講座を修了した方にリーダーをやってもらっているということです。</p> <p>この介護予防の登録者は体操だけではだめだと考えます。もう少しいろいろな角度から、介護予防のため、多角的な視点からイベント等を生み出し実施していくべきだと思います。</p> <p>私は、はつらつ運動教室のリーダーとして、毎週1回栗橋地区で実施をしているところですが、私の教室は24名の登録者の内、毎回参加している方は15名程度です。他の教室の話を知るところによると、少ない会場ですと7名程度、一番多い会場ですと30数名だそうです。900名の参加者の平均年齢は70代後半です。</p> <p>また、講座については、実績のある先生に平成18年度から随意契約でお願いしているわけですが、ある意味独占であり、競争意識がないので緊張感が欠けるように思えます。こういった理由から、研修会に参加者が減って</p>

	<p>いるのだと思います。良いところと悪いところを総合的に分析し、今後に活かして行って頂きたいと思います。</p>
議長（浅野委員長）	<p>ありがとうございました。私の質問としては、参加者数に対して必要なリーダー数が現場にどれだけいて、その需要を満たしているかではなく、ただ単純な人数で達成率と言ってもあまり意味がないのではないかとことです。今の説明でよくわかりましたが、そもそも全体の参加者数を増やすことのほうが手段であるならば、2つの意味で、まず参加して楽しいのかどうか、継続してやりたいことをやっているのかどうかという検討をしないのでいいのでしょうか。宣伝をすれば人が集まるということではなく、楽しくないと人は来ないと思いますので、内容の見直しはして頂いているのでしょうかということです。非常にやりがいがある楽しいことならば、指導者になりたい方も増えるのではないのでしょうか。対策として言っている宣伝の強化だけでは実質的な効果に結び付くのかと疑問に思いましたので、質問をしたものです。</p> <p>他にございますか。</p>
岡田委員	<p>今の委員長のご発言通りだと思いますが、2番の介護予防ボランティアの育成については、指標が結果指標ではなく、プロセス指標になってしまっていますので、シートの評価が正しいのかがわからないということが、委員長のおっしゃっていることだと思います。「じゃあどうすれば良いのか。」ということが大切になってきますが、この場で考えられることは、はつらつリーダー教室の必要数、養成数、充足率等を見ないと評価ができないということです。今の内ならば修正がききますので、現在の何人何人という指標はプロセス指標として残しておくことはいいと思いますが、成果指標で充足率も見ていければ、評価がCなのか、Aなのかということが判断できるのかなと思います。指標そのものがプロセス指標という似たような項目が多く見受けられます。その典型がこの2番ですが。途中の軌道修正で指標を追加するということを検討されたほうが良いと思います。この2番の場合は充足率を追加したほうが良いと思います。</p>
事務局（松橋主事）	<p>次回の委員会の際にシートの見直し等について、ご審議頂きたいと思います。</p>
議長（浅野委員長）	<p>私からもう1点申し上げます。マイナンバーカードの申請率ですが、平成29年度の目標が15%、その後、上がっていくわけですが、今年度13.5%の実績で、実態として数値が上がっていくことを本当に期待しているのでしょうか。「結局ずっとC評価です。」となるだけの話になるのではないのでしょうか。実際に生活をしていく上では、マイナンバーカードがなくても、マイナンバーがわかっているだけで支障がないため、最終的に30%まで増えていかなければならない理由があるのでしょうか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>マイナンバーカードについては、コンビニで住民票等を取得できるので、来庁者数を減少させるためにも必要となります。</p>
松本委員	<p>利用すれば、日曜開庁の来庁者数も減るということですか。</p>

事務局（安藤係長）	おっしゃるとおりです。日曜開庁は住民票を取得する方が多いです。マイナンバーカードが普及すれば、ある程度の来庁者数が減少するため、行政の効率化の観点から、日曜開庁の大胆な見直しも可能になると考えております。しかしながら、マイナンバーカードの普及に関しては、国でも四苦八苦している状態でございます。1つの市だけで取組むには、難しい問題であると考えております。
議長（浅野委員長）	更なる周知・広報を行っていくしかないということですかね。 ただ単純に「取りましょう。」だけでは取らないので、「取得したらこういうメリットがあります。」というふうに、総合的な行政のメリットを含めて周知が必要であると思います。
加藤委員	住民票を取得したいという方が来た場合、「継続したニーズがあるのかなのか」、「どういうニーズがあるのか」ということを把握し、マイナンバーカードを申請したいという気持ちを起こさせる何かをしないとダメだと思います。周知だけでいいのかという疑問があります。1回しか来ない方、何回か来る方等のニーズを的確に捉える、ニーズを探るという視点も必要ではないでしょうか。
柏浦副委員長	マイナンバーカードにはデメリットもあると思います。落としたり不安という思いもありますし、そういった点から難しさがあると思います。
松本委員	久喜市で自由に設定できるものなののでしょうか。例えば、マイナンバーカードを使えば住民票が安くなるとか。職員が発行するより、コンビニで発行したほうが人件費を考えるとメリットがあると思います。 市ごとに設定できるのでしょうか。
事務局（安藤係長）	マイナンバーカードの独自利用に関しては、法的に市ごとに設定可能です。難しい問題は、久喜市だけで使用するという事例が少ないということです。
久芳委員	コンビニで交付とのことですが、コンビニにはマイナンバーに関連する機械が入っているのですか。また、自分ひとりで取得できるものなののでしょうか。ATMのようなイメージでしょうか。
事務局（安藤係長）	その通りです。
事務局（松橋主事）	全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セーブオン等で取得可能です。機器が入っていない店舗は除きます。
議長（浅野委員長）	委員の方にさえ周知がされていないということが現状ですが、目標値を設定している以上、ずっとC評価ということは避けたいところです。
久芳委員	皆さん尻込みしてしまっていると思います、マイナンバーに関するPRを国自体がしなくなったので、恐怖感、不安感があります。

松本委員	<p>国のPRも良くなかったと思います。書留で送る等の厳重な扱いにしすぎてしまったと思います。</p>
議長（浅野委員長）	<p>申請しても中々届かない等の手続き期間に多大な時間を要したことも良くなかったですね。</p> <p>他にご意見ございますか。無いようでしたら、次に進めます。</p> <p>「基本方針2 効率的・効果的な行政運営」について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局（松橋主事）	<p>資料1、4ページでございます。</p> <p>基本方針2の効率的・効果的な行政運営でございます。16項目のうち、B評価以上の項目が13項目でございます。概ね順調に進捗しているところでございますが、一方でC評価となりましたのが3項目でございます。</p> <p>C評価となった項目については、まず、「整理番号19の職員提案制度の推進」でございます。資料2、資料3では、37ページ・38ページでございます。こちらにつきましては、各所属所において、実施している事務改善実施件数が、目標値である144件を下回る141件となったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「新たな視点による事務改善の実施」でございます。次に、「整理番号24の時間外勤務の削減」でございます。資料2、資料3では、47ページ・48ページでございます。こちらにつきましては、時間外勤務時間数が、数値目標の111,230時間以下に対し122,734時間となったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「働き方改革推進期間における県内一斉ノー残業デーの実施に合わせ、各月第3水曜日に一斉退庁を実施」でございます。つぎに、「整理番号27の道路台帳の一元化の推進」でございます。資料2、資料3では、53ページ・54ページでございます。こちらにつきましては、公共基準点の整備が、測量労務費上昇のため目標値より1点少ない実績となったこと等から、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「公共2級基準点（平成29年度未設置分）の設置」でございます。</p> <p>続きまして、事前に質問を頂いた項目についてでございます。「事前質問一覧表」をご覧ください。裏面2ページでございます。</p> <p>はじめに「整理番号16の権限移譲事務の受入れ推進」でございます。</p> <p>質問については、「積極的な受入の推進は、地方分権を進める上で有効だと思いますが、職員への事務量の増加による残業の増加にならないか心配しています。この点について、現状の課題等があれば教えてください。」でございます。主管課の回答については、「権限移譲の対象事務については、県でさえも取扱事例が少ない事務が多いことから、権限移譲に起因した事務量の増加に伴う残業は、現時点では確認されていないところです。しかしながら、取扱件数が少ないことにより、実際に対象事務が発生した場合には、多大な時間を要することも想定されますので、権限を有していた県、実績のある他市と連携し事務処理を行うことで、適正に事務を行ってまいります。」でございます。</p> <p>つぎに、「整理番号21の人事評価制度の推進」でございます。質問については、「人事評価に当たっては、評価者である管理職のスキルが最も重要であると考えます。そのためには、評価者研修の充実が大切で、年一回の研修のみでなく、管理職任用時とか、業績目標の設定前とかにブラッシュアップ研修などを考える必要があると思いますが、評価者研修の充実のためにどのようなことを考えていますか。」でございます。主管課の回答について</p>

	<p>は、「人事評価について、制度を公平・公正に運用するためには、なによりも評価者による適正な評価が重要となります。このため、新任の課長級職員は、初めて評価を行う立場になることから、毎年4月に行う新任課長級職員を対象とした説明会において、人事評価に関する項目を設け説明を行っています。また、業績目標の設定前である、毎年4月から5月にかけて、全職員を対象に人事評価に関する説明会を行っており、その中で評価に関する説明を行っています。評価者を対象に行う研修については、講師による講義に加え、実際に評価を行う場面を想定した演習を通じて、評価の事例を学ぶことにより、評価者としてのレベルアップを図っています。」でございます。</p> <p>最後に、「整理番号23の女性職員の管理職への登用推進」でございます。こちらは2名の委員からご質問を頂いております。</p> <p>1つ目の質問については、「女性職員の管理職登用の推進には、課長級以上の男性管理職の理解が極めて重要であると考えますが、課長級以上の男性管理職へのアプローチとして、どのようなことを実施していますか。」でございます。主管課の回答については、「管理職に対し、新任課長級職員説明会等を通じて、「久喜市職員子育て応援・女性職員活躍推進プラン（久喜市特定事業主行動計画）」の目標である「女性管理職割合の目標」について周知を図っております。また、昇任試験の実施にあたり、女性職員への周知について、管理職の協力をお願いしております。」でございます。</p> <p>2つ目の質問については、「具体的な取り組みの中で「メンター制度」は有効な1つの施策と思います。メンター制度の充実を図るために、メンターがスキルアップするための方策を実施されていまして教えてください。」でございます。主管課の回答については、「メンター及びメンティを対象に、メンタリング（面接相談）の効果を高めるとともに、メンター制度の円滑な運用に寄与することを目的として、メンター制度の概要を始め、メンタリングを実施する際の留意事項等について研修を実施しております。また、メンターの経験者から選抜した方に、当該研修の講師を経験してもらうことにより、スキルの維持を図っているところです。」でございます。</p> <p>基本方針2の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（浅野委員長）	<p>ただ今事務局から説明がありました。 質問や意見がありましたら、発言を願います。</p>
加藤委員	<p>人事評価の仕組みとして、業績目標を立てる時期が4月から5月とあります。年度という括りからは外れていると思います。一般企業であれば、4月から9月、9月から3月といったようなサイクルになっており、1年間の目標を2月末から3月に立てております。5月にずれ込む理由は何でしょうか。4月1日の人事異動によるものでしょうか。</p>
事務局（安藤係長）	<p>おっしゃるとおりです。組織の目標は所属長が変わっても変わりはありませんが、4月になってから、その年度に実施すること、担当者、仕事の割振り等の決定をしますので、目標設定が5月になってしまうという状況です。組織全体の目標は2月、3月でも設定は可能だと思いますが、現在の運用は、5月に目標設定、1月に評価という形で実施しております。</p>
加藤委員	<p>年度が終わる前に評価するということでしょうか。1月に人事評価が決まり6月の賞与に反映ということですか。</p>

事務局（松橋主事）	その通りですが、評価に著しい変化があった場合は1月以降であっても変更は可能です。
加藤委員	8割の出来で年度全体の評価をしているということですか。年度末の目標に向けて実施して、達成度を評価するという仕組みが一般的です。この計画もそうなっていると思いますが、現実には6月から1月の期間で評価を決定しているため、このままでよいのかという疑問があります。総務部として工夫が必要かなと思います。
事務局（安藤係長）	ご意見として伺いたいと思います。
議長（浅野委員長）	他にございますか。
久芳委員	24番の時間外勤務の内容についてです。年間のトータル時間は記載されているのですが、1人当たりにしたほうがイメージが湧きやすいと思います。何人でこの時間になっているのでしょうか。また、一番多い部署はどうでしょうか。
事務局（松橋主事）	手持ちの資料からすぐに回答ができませんが、一番多い部署については、平成30年3月時点で、869時間でございます。
久芳委員	部署全体としてではなく、その部署の1人当たりの残業時間を知りたいのですが、どれくらいでしょうか。
事務局（松橋主事）	管理職を除いたりすると詳細な人数がはっきりわからないため、お答えができません。今後は用意しておくようにいたします。申し訳ございません。
事務局（安藤係長）	手持ち資料がないだけで、資料としてはお出しすることは可能です。一概には言えないですが、労働基準法等もありますので、市では月60時間を超えないよう指導をしております。また、残業が多い部署については、保育課、障がい者福祉課等の福祉部署が上位となっております。
松本委員	このような状態で、「ノー残業デーの周知」を行ってもあまり意味がないのではないのでしょうか。
事務局（安藤係長）	業務の抜本的な見直しについては、6月に通知をしたところでございます。役所業務の絶対量を減らすということは、難しい部分はあるのですが、省けることは省き、注力するところは注力するという点に関しては、市としても強く認識しております。
議長（浅野委員長）	他にいかがでしょうか。
枝委員	効率的・効果的な組織機構についてですが、平成30年4月から各総合支所は、市民課、税務課といった課がなくなり、全て係になるという大きな改編が実施されました。各市民に対して、円滑に伝わっておらず、受付業務

	<p>について混乱をしたという声を多く聞いております。例えば、農業委員会に用事があって栗橋に行っても、菖蒲に案内されるというような形です。そういった面を含め、平成30年4月に組織の大改編があったわけですが、窓口や各課長職がなくなることを、一般市民はわからなかったと思います。なぜ組織の改編が行われたのでしょうか。</p>
事務局（安藤係長）	<p>組織の改編については、効率化、指揮命令の一元化といった面から必要になります。同じような業務を行っている課長級職員が本庁と支所にそれぞれいるという状態でしたので、組織のスリム化、指揮命令の一元化という観点から課長職を引き上げるということは、意味があるものと思っております。次に、窓口の混乱についてですが、4月当初は何件か伺いましたが、担当課との連絡調整をしっかりと行うことで、効率化を図っているところでございます。次に、周知についてです。議員向け説明、広報紙、ホームページでご案内したところですが、全ての方へ伝わっていないということで、大変申し訳なく思います。</p>
枝委員	<p>突然課がなくなったように感じました。今は時間が経ちましたので、流れていると思いますけれども。</p>
議長（浅野委員長）	<p>質問ですが、「12番のシティプロモーションの推進」と「14番の広報紙のあり方の見直し」についてです。12番はA評価、14番はB評価となっておりますが、A評価の説明からすると、「計画を前倒しで進捗している、または、当該年度の数値目標が目標を上回る達成」とされております。12番は数値目標がない事項のため、計画どおりであるならB評価、それがAとなっており、一方、14番も数値目標がないですが、評価した結果、Bとのことです。この評価の違いはどのようにして決定しているのですか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>はじめに、「12番シティプロモーションの推進について」でございます。計画と取組実績を見比べて頂きたいと思いますが、ご覧のとおり、計画以上のことを実施していることから、A評価としたものでございます。実際は、数値目標がない取組みに対する一貫した評価は、難しいところではありますが、取組内容を踏まえて、担当課が決定した評価を使用しております。</p> <p>次に、「14番広報紙のあり方の見直し」についてでございます。現在、広報紙は月に2回発行しており、見直しを行っているというものでございますが、意向調査・見直しを行うという計画に対して、実際に実施したことから、計画通りであるB評価となったものでございます。</p>
議長（浅野委員長）	<p>B評価に疑問はないのですが、A評価についてはどうでしょうか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>シティプロモーションの推進については、実際にホームページ等をご覧頂くとお分かり頂けるのですが、市として力を入れている取組みでございます。クッキー甲子園、クッキーダンスは盛況となっております。</p>
議長（浅野委員長）	<p>今後もシティプロモーションを重視していくのであれば、もう少しわかりやすい評価について、考えなければいけないと思います。</p>
岡田委員	<p>24番の時間外勤務の削減についてですが、今後データを付け加えて欲しいという要望が1つございます。まず、全体の勤務時間数が何時間以下と</p>

	<p>いう目標になっていますが、各職務の特性、要員の数等から各課でそれぞれ設定をしているのでしょうか。</p>
事務局（松橋主事）	<p>目標時間という話ですと、全ての課で設定しているかというところとわかりませんが、時間外勤務手当の上限がございますので、予算を勘案して実施しているところです。</p>
岡田委員	<p>私が申し上げたいことは、残業ゼロの職場もあるかもしれませんが、職場単位で目標を立てる。そして、職場単位で何をやるかということを経験の特性、要員の配置等を考えて設定する。その総数がここに記載されているはずだということです。それに対する施策はノー残業デーしかない。もう少しマネジメントのメッシュを小さく細かくしないと、意味をなさないと思います。</p> <p>実施しなければいけないことは、職場単位で予算ではなく、目標残業時間を設定すること、職場単位で自分のところは、ノー残業デー以外に何かをやること等の取組みをしないと、減らないと思います。次回からは、職場単位で目標を決定した上で、達成した職場の数・未達成の職場の数・比率等の状況を確認したい。福祉のようにどうしても多くなってしまう職場でも、目標は達しているといった管理が可能になります。民間企業でもやるのですが、相当細かくやっていかないと減らないと思います。職場単位の目標値、達成した職場の数・未達成の職場の数等が見えるようにデータを取って頂いたほうが良いと思います。なぜC評価なのか、目標に達していないのかということがわからないですよね。今後について、検討をお願いします。</p>
事務局（安藤係長）	<p>ご意見承りますので、担当課である人事課と調整したいと思います。結果はご報告いたします。</p>
議長（浅野委員長）	<p>他にございますか。無いようでしたら、次に進めます。</p> <p>「基本方針3 健全な財政運営」について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局（松橋主事）	<p>資料1、6ページでございます。</p> <p>基本方針3の健全な財政運営でございます。23項目のうち、AA評価を含むB評価以上の項目が19項目でございます。概ね順調に進捗しているところでございますが、一方でC評価となりましたのが4項目でございます。</p> <p>AA評価となった項目については、「整理番号50の農業センター事業の廃止」でございます。資料2、資料3では、103ページ・104ページでございます。農業センターの廃止を計画どおり実施し、取組目標を達成したことから、AA評価としたものでございます。</p> <p>C評価となった項目については、まず、「整理番号28の財政指標（経常収支比率・実質公債費比率）の目標値の設定」でございます。資料2、資料3では、55ページ・56ページでございます。こちらにつきましては、実質公債費比率は目標値を達成することができましたが、経常収支比率は目標値の達成には至らなかったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「予算事務研修会での経費削減に係る啓発」でございます。</p> <p>次に、「整理番号40の市税・国民健康保険税の収入未済額の圧縮」でございます。資料2、資料3では、79ページ・80ページ、83ページでござ</p>

	<p>ざいます。こちらにつきましては、市税の収納率は目標値を達成することができましたが、国民健康保険税は目標値の達成には至らなかったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「催告の工夫」でございます。</p> <p>次に、「整理番号42の有料広告等の推進」でございます。資料2、資料3では、87ページ・88ページでございます。こちらにつきましては、継続募集媒体数が目標を下回ったことから、C評価としたものでございます。新たな取組みといたしましては、「広告付庁舎地図案内板の業者の募集」でございます。</p> <p>次に、「整理番号44のふるさと納税の受入れ推進」でございます。資料2、資料3では、91ページ・92ページでございます。こちらにつきましては、寄附件数が、数値目標の1,000件以上に対し245件となり、目標値の3割にも満たなかったことから、C評価としたものでございます。</p> <p>新たな取組みといたしましては、「新たな業務代行者の検討」及び「商工会を通じた返礼品取扱事業者の募集」でございます。</p> <p>続きまして、事前に質問を頂いた項目についてでございます。</p> <p>「事前質問一覧表」をご覧ください。裏面2ページ、中段でございます。</p> <p>「整理番号44のふるさと納税の受入れ推進」でございます。質問については、「ふるさと納税受入の推進は、大幅な目標未達成となっておりますが、今後の目標達成のための取組みとしてどのようなことを考えていますか。」でございます。主管課の回答については、「本市が寄附者の目に触れる機会を増やし、寄附窓口を拡げるため、「サイネックス」「さとふる」に加え、「ふるさとチョイス」での寄附受付開始の準備を進めており、市をPRできる媒体を増やし、新たな寄附者の確保に努めてまいります。また、引き続き返礼品の拡充に努め、交流人口の増加につながるよう、果物狩りといった体験型の返礼品を検討してまいります。」でございます。</p> <p>基本方針3の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（浅野委員長）	ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。
枝委員	整理番号40についてです。市税の目標値は上回ったが、国民健康保険税は未達成としてC評価ということです。本来であれば、収納率100%を目指すものだと思いますが、市税の目標値96.9%に対しまして、保険税の目標値76.9%と20%程も違う理由は为什么呢。
事務局（安藤係長）	国民健康保険税については、滞納繰越分という現年分に収納できなかった分はかなり収納率が悪くなるといった現実がございます。国民健康保険税の現年分の収納率は91%、滞納繰越分の収納率は40%くらいだったと思います。国民健康保険税の一番難しいところは、所得が低い方や自己都合で退職された方等に対して、課税をすることでございまして、税を支払う力の弱い方が多いということがございます。また、収納課で財産調査等をさせて頂いておりますが、取りようがない方がいらっしゃるといのも事実です。対して、市税については、働いている方、所得がある方に対して課税をするため、収納率に違いが生じてきます。また、現年分の収納率を上げれば上げるほど、翌年の滞納繰越分の徴収は厳しくなるということもございまして。収納率は100%を目指すべきですが、こういった実情がございます。

議長（浅野 委員長）	44番のふるさと納税についてです。目標1000件以上、実績245件、寄付金額3,445,000円に対して、業務代行手数料等が2,172,167円ということですが、推進していく意味があるのかを疑う数値ではないかと思います。業者を増やすことで、寄付金額との差額が本当にでる見込みなのでしょうか。
事務局（安藤係長）	何も実施しなければ、市税が他の市に出ていくだけということになります。国の制度として、例えば、久喜市の方が他市に寄付をすると当然に、寄付相当額分の市税が減るということになります。何もしなければ流出する額が増えていくだけということですので。久喜市といたしましては、できる限りこの幅を縮めたいという思いがありますので、力を込めて実施していきたいということですので。主管課としての回答にもございましたが、新しいチャンネルを増やすこと、魅力ある返礼品を探すこと等を総合的にやっていきたいと思っています。
議長（浅野 委員長）	もう1点、「42番の有料広告の推進」でございます。意図は非常にわかりやすいのですが、目標額を見ると平成29年度は6,648,000円、平成30年度以降は3万円だけ上がっている状態です。これ以上は開拓の余地がないということでしょうか。
事務局（安藤係長）	目標額については、第2次行政改革大綱策定時に見込めたものについて記載をしておりますが、3万円のプラスについては、今年度予定しております広告付庁舎案内板を見込んだものです。こちらは、業者が無料で設置するので広告をいれるというゼロ予算事業でございます。今後についてですが、こういったゼロ予算事業は積極的に取り入れたいと思っております。例えば、冊子を作成する際、広告を入れる代わりに無料で事業を実施するといったものです。目標額として積算されていないものについても、今後、開拓をしていきたいと思っております。
議長（浅野 委員長）	他にございますか。
齊田委員	84ページの調書中の19番、被保険者返納金の概要について伺いたいのですが。
事務局（安藤係長）	国民健康保険の場合、保険証の資格がないにも関わらず保険証を使用してしまう方が稀にいらっしゃいます。その方に対して、国民健康保険ではないのでお金を返してくださいといった制度となっているのですが、返してくれない場合に収納率が下がるという内容です。具体的に申し上げますと、国民健康保険だった方が、会社に就職して社会保険になり、社会保険で病院に行かなければならないのに、国民健康保険証を出してしまった。そういう場合は、本人負担の3割以外の7割を返してもらわないといけないのですが、返してくれなかったというものでございます。
久芳委員	85ページの調書中の29番ですが、入学準備金・奨学金とあるのですが、どういうものでしょうか。久喜市で奨学金を交付しているのでしょうか。

事務局（安藤係長）	ここでの奨学金は一般的な給付型ではなく、貸付型でございます。貸していたものが返ってこないという収入未済額となるということでございます。
久芳委員	よく言う奨学金制度ではなく、大学の費用等を貸し付けているということでしょうか。
事務局（安藤係長）	おっしゃるとおりです。
久芳委員	収納率は50%前後、横ばいということですが、戻ってこないならば、奨学金の制度として、整備したらどうでしょうか。
事務局（安藤係長）	奨学金制度は、経済的に厳しい世帯に対してだけにするのか、対象者全員に奨学金を出していいのかという課題もあります。奨学金制度を設けるということについて、可能性はありますが、現状、給付については実施していません。
議長（浅野委員長）	<p>それでは、これまでいただいた意見につきまして、事務局にて担当課と調整し、委員長、副委員長の確認の上、各実施項目の今後の取り組みに反映させることとして、当委員会の意見としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。</p>

6 議 題

(2) その他

議長（浅野委員長）	続きまして、議題（2）その他について、委員の皆さんから何かございますか。
岡田委員	<p>本委員会のアウトプットを何にするかということですが、前回一周りやって気付いたことがあります。この場で質問したことについては、ファイルがたくさん持っている企画政策課の方が担当課に成り代わり、説明をしてくれるのですが、最後は参考にしますと言われ終わってしまいます。そうすると生産性があまりないので、前回も作成されているのですが、事前質問一覧表を活用すべきだと思います。いきなりこの場で質問してしまうと、担当セクションからの検討及び回答が用意できないという現実があります。この委員会で集まる前に資料は配布されますので、質問及び提言ということにすれば、1つ2つでてくるでしょうから、事前に企画政策課に提出し、担当部署に回答をもらった上で、議論したほうがよろしいと思います、ここで質問したら大慌てで答えることになるので、このやりとりも意味がないのかなと思います。事前準備として「質問及び提言」を委員会メンバーが出したほうが、短い時間の中で、いい結論が得られるのではないのでしょうか。提案です。</p>

事務局（安藤係長）	今回、事前質問を受けさせて頂きましたが、当然、私たちも準備がありますので、事前に質問を頂けるとありがたい部分があります。ただいま、岡田委員からありました提言については、次回からは受付可能です。しかし、委員の皆様のご負担もありますので、任意という形でよろしいでしょうか。
岡田委員	もちろんです。
事務局（安藤係長）	任意であれば、私共といたしましても、大変ありがたい話です。もちろん当日の質問をなしにする訳ではありませんので、よろしくお願いします。
議長（浅野委員長）	5年間の事業で昨年度分を今回、皆さんで見直ししているということでございますが、今後も継続していくことですので、事務局から担当課と調整を行って頂き、委員として、今後の進捗を確認していければと思います。委員の皆様におかれましては、岡田委員がおっしゃられた対応を含め、継続的なご発言を頂ければと思います。他にその他としてなにかございますか
齊田委員	次回の委員会の開催について伺いたいのですが。
事務局（松橋主事）	<p>それでは、次回の委員会日程を含め、事務局から事務連絡をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議録の関係でございますが、案を作成後、委員の皆様へ郵送等により送付させていただきます。修正等のご指摘をいただきました後、反映させて、今回の署名委員であります委員長及び枝委員一任で、確定とさせていただきます。</p> <p>次に、次回の委員会の開催予定でございますが、現時点では詳細な日程等は未定であるため、議題・日程等が決まり次第、ご案内申し上げますので、よろしくお願いします。なお、今年度は今回を含め2回の開催を予定しております。日程については、前年の委員会を参考とすると12月、1月頃になるものと考えております。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
議長（浅野委員長）	<p>12月、1月頃を目安に詳細について、またご案内がくるということでございます。委員の皆様から他にございませんか。</p> <p>無いようでしたら、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に戻したいと思っております。</p> <p>長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>

7 閉 会

石井課長	<p>浅野委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、平成30年度第1回久喜市行政改革推進委員会を終了させていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
------	---

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成30年9月3日

委員長 浅野 和生

委員 枝 重雄